

公告

うきは市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年10月11日

うきは市長 高木 典雄



1. 業務概要

(1) 業務名

うきは市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務

(2) 業務内容

本業務の内容は、以下の項目を一括して行うものとする。

- ① 会議システムの導入
- ② スケジュール管理アプリケーション及び連絡用アプリケーションの導入
- ③ 講習会の開催
- ④ 会議用システムの運用・保守

(3) 運用期間等

① システム導入期間

契約締結の日から、令和6年1月31日までとする。この期間に会議システム等の導入、初期設定及びタブレット等端末への設定を行い、動作確認やテスト配信を完了するものとする。なお、別に調達するタブレット等端末の入荷が遅れる場合は、別途協議の上決定する。

② 運用期間

タブレット等端末及び会議システム等を導入して初期設定及び端末機への設定、動作確認や試行を完了させた上で、運用開始後3年間とする。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約を締結)

(4) 提案上限額

3,743千円(消費税及び地方消費税を含む)

2. その他 詳細は、うきは市議会ペーパーレス会議システム導入・運用業務公募型プロポーザル実施要領による。